

|                                   |   |   |
|-----------------------------------|---|---|
| 開催日及び場所                           | 平成31年3月22日(金) 阿賀町役場 3階 第3会議室  |   |
| 内 容                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ</li> <li>・議事</li> </ul> 抽出案件等の審議について<br>事務局提案事案について<br>次回委員会日程等について<br>その他 |   |
| 委 員<br>( 委員数 3 名 )<br>( 出席数 3 名 ) | 委員長 沢田 克己<br>委員 五十嵐 隆<br>委員 二岸 直子   |   |
| 審査対象期間                            | 平成30年10月 1日 ～ 平成31年2月20日  |   |
| 抽 出 案 件                           | 6 件   |   |
| 制 限 付<br>一般競争入札                   | 3件  | ① 吉津簡易水道第2次工事 (落札率 97.09%)<br>② 津川水質浄化センター監視制御設備工事 (落札率 97.17%)<br>③ 町道平堀下広沢線その2工事 (落札率 99.86%) |
| 指名競争入札                            | 1件  | ④ かのせ温泉赤湯温泉タンク取替え工事 (落札率 95.87%)  |
| 随意契約                              | 2件  | ⑤ 木質バイオマス燃料等製造施設投入コンベア修繕工事 (落札率 100.00%)<br>⑥ 阿賀町消防本部新庁舎消防指令設備整備工事 (落札率 99.42%)                 |
| 委員会からの<br>質疑、回答等                  | 別紙のとおり  |   |
| 委員会からの意<br>見、具申内容等                | 別紙のとおり  |   |
| そ の 他                             |   |   |

| 意見・質問等  | 回答等  |
|---|--|
| <p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ 町 長<br/>委員 長<br/>佐渡市で官製談合が、長岡市で公共入札妨害の事案が発生している。阿賀町から決して発生させないよう努めていきたい。</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 抽出理由について(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入札結果の資料から落札率が95%以上で高い事案を基本選定、一般競争入札3件、指名競争入札1件、随契契約2件を選定した。</li> </ul> <p>(2) 事務局等式等報告(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査対象は平成30年10月1日から平成31年2月20日までの入札で、契約件数19件、内一般競争入札12件、指名競争入札1件、随意契約6件、苦情処理及び談合情報は事案なし。指名停止措置は県からの通知により1社を指名停止。</li> </ul> <p>(3) 抽出案件の審議について</p> <p>① 吉津簡易水道第2次工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入札額が近接しているが。</li> <li>ランクは、A, B, Cのみか。</li> </ul> <p>② 津川水質浄化センター監視制御設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工できる業者は2者ぐらいしかないのか当初の設置も落札業者か</li> </ul> <p>③ 町道平堀下広沢線その2改良工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>落札率が高い。2次製品を設置する工種が主であり、設計額が求めやすいのか。</li> <li>積算はシステムで行うので、精度が高く差がなく、落札したい業者は諸経費を下げてねらうはずである。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>県道改良工事に伴い、既設の水道管が支障となることから、配水管を移設する布設工事です。水道施設工事として、町内事業所要件を設定し、ランクは入札実施要綱基準により設定した。</li> <li>管の布設は、掘削して、不陸して布設するという比較的、定型的なもので積算も同様である。</li> <li>Dは無い。</li> <li>公共下水道施設における処理水について、環境基準等に適合するよう監視・制御する電氣的設備を更新する工事です。県内において同機器等の取扱いが可能な電気通信の登録業者に対し、制限付一般競争入札とした。</li> <li>設置業者は落札業者ではない。以前は設置業者も入札に参加していたが、現在は技術者の配置の関係から入札の参加要件を満たさない。他にも参加可能な業者はあると思うが申請がなかった。</li> <li>本工事は、狭小な現町道を年次計画により、片側の路肩をL型擁壁による土留め工を実施し拡幅する道路改良です。一般土木として、B, C, Dランクでの制限付一般競争入札としました。</li> <li>今回の入札では、落札者以外は予定価格以上の入札であった。各社の積算内訳書を確認すると、舗装工で町の設計と開きがあり、考え方の相違があったものと考えられる。こうしたことから結果的に1者だけが予定価格を下回り落札率が高くなった。委員会での内容を発注課とも情報共有します。</li> </ul> |

| 意見・質問等  | 回答等   |
|---|---|
| <p>④ 鹿瀬温泉赤湯温泉タンク取替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者(施設管理者)の代表と請負者の代表が同一の場合は違法性はないか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本工事は、鹿瀬温泉赤湯温泉タンクについて、パネル組立型、6立方メートルの貯水槽の取替工事です。管工事及び機械器具設置工事で登録のある町内本社又は営業所のある事業者を選定した指名競争入札です。</li> <li>契約時の管理者の代表は別人であったが、その後変更となっている。今後の入札に支障になるか調査します。</li> </ul>  |
| <p>⑤ 木質バイオマス燃料等製造施設投入コンベア修繕工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修繕は、何年ごとに行うか。毎年行うのか。</li> <li>全面改修の場合は入札となるか。</li> <li>今回の修繕は、突発的なものか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本工事は、ペレット製造施設のオガ粉製造機投入コンベアの修繕工事です。地方自治法施行令167条の2第2号の規定による随意契約です。随契理由は、当該施設の機器製造メーカー兼施設機械整備の請負者であり、専門知識及び本施設における設備を熟知しているため選定しております。</li> <li>ほぼ、毎年。年次計画で行っているいずれ大規模で行うことになることも考えられる</li> <li>そのとおり</li> <li>そのとおり</li> </ul>   |
| <p>⑥ 阿賀町消防本部新庁舎消防指令設備整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見積額より契約額は、高くなったのではないか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本工事は、消防本部新庁舎の消防指令設備及び消防デジタル無線の整備工事で、11月13日に制限付一般競争入札による公告に付したが、参加申込が当初参考見積を徴した業者だけで、県内条件で施工可能な業者が当該業者だけであることが確認できたため、入札を中止し改めて随意契約による価格交渉を行い契約に至ったものです。</li> <li>見積は税抜きで提出していただくことになっており、この価格に消費税相当額を加算した額が契約額となりますので同額となります。</li> <li>随意契約に伴う見積徴取において、以前からご指導いただいているところでありますので、当初の見積りから工法の変更等を含め価格交渉をし、下げた金額となっています。</li> </ul> |
| <p>【事務局提案によるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハーバルパークの施設管理業務委託プロポーザルについて</li> <li>議会からの指摘のあった受託者としての条件が、公募の際の要件となっていない。正規な手続きによりプロポーザルが行われ、審査、決定されたものと考えられることから、逆に優先順位を覆し2位の者と契約する理由がないものとする。</li> </ul> | <p>観光的公園施設の管理業務委託の受託者を公募型プロポーザルを実施の結果、設立後、間もないため実績を有していない資金もない者が優先順位1位として契約交渉先となったことに異議があったところである。町の対応として、優先順位1位の者と契約すべきか、議会の言う理由から次順位の者と契約すべきか。ご助言をお願いしたい。</p>   |

| 意見・質問等   | 回答等   |
|--|---|
| <p>4 次回の委員会開催日程について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ その他、特になければ委員会を終了します。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新年度の発注件数の状況を見ながら、ご案内させていただきます。</li><li>・ ありがとうございました。</li></ul> |